

令和4年度（第39期）

事業計画書

令和4年4月1日～令和5年3月31日

公益財団法人 仁泉会

令和4年度 事業計画書

1 基本方針

令和4年度においても、公益法人の役割と責務を十分に踏まえながら『地域住民の健康保持並びに社会福祉の向上に貢献する』という当法人の目的に沿って、各事業の推進と各施設の適切な管理運営に努めてまいります。

本年度の診療報酬改定では「新型コロナウイルス感染症等にも対応できる効率的・効果的で質の高い医療提供体制の構築」、「医師等の働き方改革の推進」などに主眼が置かれ、新型コロナウイルスへの継続的な対応や医療従事者の負担軽減などを図るものになります。一方、重症度や看護必要度の要件の強化など、病床体制に極めて重要な事項も含まれていることから、こうした改定内容に迅速かつ的確に対応してまいります。

新型コロナウイルス感染症がいまだに収束していない中、当法人としても引き続き、感染症対策に全力で取り組んでまいります。特に、地域医療の拠点である北福島医療センターにおいては「伊達地方発熱外来」の運営、新型コロナワクチンの「接種施設」としての役割など、福島県の感染症対策に医療提供体制確保の面から引き続き積極的に協力してまいります。同時に新たな医師の確保やアフターコロナを見据え、乳腺外科や血液内科などのがん医療の推進とともに、高齢化が進む地域の医療機関として、急性期から慢性期まで地域住民に貢献できる新しい診療体制、病棟のあり方を検討してまいります。

また、北福島医療センターは昨年2月の福島県沖地震により大きな被害を受けましたが、約1年に及ぶ復旧作業も完了したことから、今後、複合災害に対する事業継続計画を策定し、災害時に医療拠点としての機能を維持する為の体制整備に努めてまいります。

さらに、北福島医療センター、保原中央クリニック、梁川病院について、建物の老朽化への対策も含め、施設のあり方と機能の再編・統合について、中長期的な方針の策定の下、具体的な取組みを進めてまいります。特に、介護保険制度の中で令和5年度末までに介護療養型病床が廃止されることになる梁川病院は、本年度中に医療療養病床へ転換の完了を目指します。

一方、プライムケア桃花林をはじめとする介護福祉部門においては、介護報酬改定に対応しながら、新設加算の算定に向けて計画的に取り組んでまいります。また、訪問看護ステーション・ヘルパーステーション・居宅介護支援事業所のサービスとの連携を密にし、より質の高い介護サービスの実現に努めてまいります。

以上のような基本方針のもと、医療・介護をめぐる様々な環境変化に的確に対応しながら、地域医療と介護サービスの充実と連携に努めるとともに、行政とも協力し合いながら地域における保健・医療・福祉の向上に寄与してまいります。

2 各部門の重点項目

(1) 地域が必要とする医療の提供

開設する医療機関の運営を通して、救急医療、放射線治療等による癌治療等の高度医療を提供するとともに、地域の他医療機関との連携を図りながらリハビリテーション及び在宅医療等を提供し、地域の保健・福祉の維持向上に寄与する事業を行います。

①「北福島医療センター」の運営

診療科目 17科

内科、脳神経内科、血液内科、内科・リウマチ科、糖尿病・内分泌内科、消化器内科、消化器外科、循環器内科、外科、乳腺外科、整形外科、

婦人科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科
許可病床数 226床

職員数 332.7名（令和4年4月1日現在、常勤換算人数）

- ア アフターコロナを見据え、乳腺外科や血液内科などのがん医療の推進とともに、高齢化する地域の医療機関として、急性期から慢性期まで地域住民に貢献できる新しい診療体制、病棟のあり方を検討していく。
- イ 複合災害に対する事業継続計画を策定し、災害時に医療拠点としての機能を維持する為の体制整備に努める。
- ウ 新型コロナウイルス感染症について、その発生防止に努めながら当地域における帰国者・接触者外来、伊達地方発熱外来、ワクチンの接種などの役割を積極的に果たしていく。
- エ 地域医療支援病院としての設備・機能を維持し、地域医療連携室を通じての情報発信、医療・介護施設との連携、さらには高度医療機器の共同利用などを行う。
- オ 福島県立医科大学寄附講座総合内科・臨床感染症学講座の臨床教育、臨床研究を支援し、地域医療や高齢者医療の充実・向上を目指す。
- カ 地域の病院、クリニック等と連携しMRI・CT等の検査設備を積極的に開放する。
- キ 救急指定病院として伊達地方病院群輪番制を担い、福島県立医科大学附属病院をはじめとする近隣医療機関との連携を図りつつ、24時間救急体制を維持する。
- ク 地域住民の健康増進に貢献するため、自治体の住民検診の受託をはじめ各種予防健診活動を行う。

②「保原中央クリニック」の運営

診療科目科 8 科

内科・脳神経内科・整形外科・心臓血管外科・皮膚科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科

職員数 36.6 名（令和 4 年 4 月 1 日現在、常勤換算人数）

- ア 地域の外来診療の要となる総合外来診療所として、近隣の診療所からの紹介患者を積極的に受け入れるとともに、予防接種、各種健診を行う。
- イ 福島県立医科大学家庭医療学研修センターの研修プログラムを支援しながら、家庭医療科としての診療活動並びに疾病予防から在宅医療までを行う。
- ウ 機能強化型在宅療養支援診療所として質の高い在宅医療の提供体制を確保し、関連施設との連携を図り可能な限り在宅受け入れをする。
- エ 慢性疾患を有する患者に対し、健康管理や服薬管理等の対応を継続的に実施する。
- オ 医薬品等コスト管理及び患者送迎・検体搬送の効率化を図る。
- カ 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、安心安全な職場及び受診環境を整備するとともに、ワクチン接種や検査体制の強化など新型コロナウイルス感染症関連業務について、積極的に取り組む。

③「梁川病院」の運営

診療科目 4 科（内科・外科・整形外科・リハビリテーション科）

許可病床数 50 床

職員数 43.5 名（令和 4 年 4 月 1 日現在、常勤換算人数）

- ア 介護療養型医療施設廃止に伴い昨年12月から開始した医療療養病床20床の安定した受入れを目指す。介護療養病床と分けて受入れる新たな形を地域の関係各所に連絡広報しながら根付かせていく。経営の安定を目指すとともにさらなる将来の計画の具体的な検討を進める。
- イ 地域住民が安心して暮らし続けられるような医療・介護・生活支援が確保される地域包括ケアシステムを構築し地域医療に貢献する。
- ウ 地域企業健診、特別養護老人ホーム等の健診を受入れ予防健診活動を行う。必要があれば引き続きコロナ予防接種等を検討していく。

（2）地域が必要とする介護の提供並びに在宅看護及び介護支援活動

開設する介護老人保健施設をはじめとする施設の運営を通して、介護の提供及び介護予防活動を展開するとともに、訪問看護活動により高齢者及び障害者の在宅看護・介護サービスの機会を維持確保します。また、指定居宅介護支援事業所の運営により在宅看護・在宅介護の支援活動を行い、相互連携し合いながら質の

高いサービスを提供してまいります。

① 「プライムケア桃花林」の運営

入所定員 150 名（うち認知症専門 50 名）・通所定員 70 名
職員数 141.4 名（令和 4 年 4 月 1 日現在、常勤換算人数）

- ア 施設基準「超強化型」を維持していく。（在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱの算定継続）
- イ 未算定加算の算定に向けて人員の確保を含め計画的に取り組む。（リハビリテーションマネジメント加算 A、短期集中リハビリテーション実施加算等）
- ウ 看取りケアの充実に取り組み、実施件数の増加を目指す。終末期ケアの質の向上を図るべく、知識と技術の習得をする。
- エ 新型コロナウイルス感染症対策を強化し、事業継続計画（BCP）の運用と更新を図る。
- オ 地域の講習会への講師派遣や介護講習会、認知症カフェの開催など、地域貢献活動の拡大を図る。

② 「ほばら訪問看護ステーション・ほばらヘルパーステーション・ほばら訪看指定居宅介護支援事業所」の運営

職員数 3 事業所計 13.2 名（令和 4 年 4 月 1 日現在、常勤換算人数）

- ア 訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、訪看指定居宅介護支援事業所と相互に連携・補完し合いながら、感染対策を強化し、突発的な事態でも臨機応変に対応し利用者と家族がより良い在宅生活を送れることを目標にサービスの質の向上に取り組む。
- イ 訪問看護においては、引き続き緊急時に対応する 24 時間体制をとる。

③ 「あぶくま訪問看護ステーション・あぶくまヘルパーステーション・あぶくま訪看指定居宅介護支援事業所」の運営

職員数 3 事業所計 20.8 名（令和 4 年 4 月 1 日現在、常勤換算人数）

- ア 訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、訪看指定居宅介護支援事業所と相互に連携・補完し合いながら、感染対策を強化し、突発的な事態でも臨機応変に対応し利用者と家族がより良い在宅生活を送れることを目標にサービスの質の向上に取り組む。
- イ 訪問看護においては、引き続き緊急時に対応する 24 時間体制をとる。
- ウ 各関係機関に積極的に、ステーションの強みを働きかけ、利用者を獲得し訪問件数増加に努める

④「保原指定居宅介護支援事業所」の運営

職員数 5 名（令和 4 年 4 月 1 日現在、常勤換算人数）

- ア 伊達市、桑折町、国見町、福島市の要介護認定を受けた対象者へ、ケアマネジメンツの提供を行う。
- イ コロナ禍においても、ICT を活用した多職種連携を行い、利用者のより良い支援に貢献する。
- ウ 介護支援専門員の資質向上を目的とした研修参加を計画的に行う。
- エ 特定事業所加算算定要件である、後進育成ができる体制を継続する。

(3) 保健・医療・福祉の質の向上に寄与する事業

保健・医療・福祉に関わる質を維持向上するため、関係専門職の研修支援及び研究支援活動を、積極的に行ってまいります。

- ア 保健・医療・福祉に関する臨床研究及び調査活動を行い、積極的に学会等へ公表する。また、地域住民へ健康増進に関する情報提供を定期的に行う。
- イ 研修会の開催、実習生の受入れ、奨学金の貸与などを通して、保健・医療・福祉関係者の資質の向上を支援する。

(4) 伊達市との連携事業

地域における保健医療の向上と福祉の増進を図るため、伊達市からの受託により伊達市保原地域包括支援センターを運営してまいります。また、介護保険制度関係機関をはじめ住民団体を含む多くの関係団体との有機的・効率的な連携を進め、「健幸都市づくり」に寄与してまいります。

①「伊達市保原地域包括支援センター」の運営

職員数 7 名（令和 4 年 4 月 1 日現在、常勤換算人数）

- ア フレイル状態の方等を対象とした介護予防ケアマネジメント業務、年齢や、障がいの有無等で支援を分けない総合相談支援業務、地域住民・介護医療関係機関との協働による権利擁護業務、多職種協働を柱とする包括的・継続的ケアマネジメント業務を行う。
- イ 指定居宅介護予防支援事業として、予防給付に関するケアマネジメント業務を行う。
- ウ 認知症への正しい理解を広げ、認知症になっても尊厳をもって暮らし続けられる地域をつくるため、認知症地域支援推進員活動と認知症初期集中支援チーム員活動に取り組む。